

第2回守口市人権尊重のまちづくり審議会

日 時：令和3年2月2日（火） 午後2時00分から同3時00分

場 所：守口市役所 地下1階 中部エリアコミュニティセンター
会議室1・2

出席者：家原まゆみ委員 中道久美子委員 榎井縁委員
宮前千雅子委員 笠藤歩委員 木村孝司委員 田口淑子委員
砂原嘉夫委員 水野奈津美委員 木村剛久委員 石井淳子委員
高橋義信委員 立住雅彦委員 甲斐礼子委員
(以上14名)

欠席者：加藤昌代委員

事務局 中村副市長 多田市民生活部長、佐藤市民生活部次長
塔本人権室長、有光人権室課長代理

会議の次第

1. 守口市人権行政基本方針（答申案）について
2. その他

審議内容

1. 守口市人権行政基本方針（答申案）について

○会長

それでは、本日の審議に入ります。

1. 守口市人権行政基本方針（答申案）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

（配布資料確認）

説明の前に配布資料を確認させていただきます。

それでは、説明をさせていただきます。

前回、委員各位に御審議いただきました、「守口市人権行政基本方針（改訂素案）」に関する様々な御意見につきまして、その反映を議長一任との御了解をいただきましたので、議長にその内容を御確認いただき、修正したものを答申案として配布させていただいております。

修正内容を一覧表にしておりますので、守口市人権行政基本方針（改訂素案）に対する【質問】【意見】一覧を元に説明させていただきます。答申案も合わせて御参照ください。

NO1 「SDGsに関する具体的な行動目標の明記を」とのご意見に関し、答申案4ページにSDGsの前文を追加しました。

N02 当初「内閣同和対策審議会答申」との表記でしたが、「内閣」は不要とのご意見があり、答申案9ページ14行目のとおり、「内閣」を削除しました。

N03 当初「同和問題」を「部落差別」に文言変更しましたが、この変更についてご意見があり、答申案9ページ19行目のとおり「同和問題」に戻しました。

N04 「人権」の文言について、「一般市民にはわかりづらく、『人間尊重』がふさわしいのでは」とのご意見があり、これに関して複数の委員からもご意見を頂戴し、答申案10ページ9行目のとおり、第3章の題名に「尊重」を追加しました。

N05 女性の人権について、「2015年までの世界の動きに関する表記が必要」とのご意見があり、答申案13ページ11行目のとおり、1993年の「ウィーン宣言及び行動計画」の採択などを追加しました。

N06 及び N07 子どもの人権について、「貧困問題も含めた新たな問題に関する表記が必要」とのご意見があり、答申案15ページ19行目のとおり SNS による誹謗中傷や23行目のとおり貧困対策を追加しました。

N08 高齢者の人権について、「自立生活ができない方の支援や経済的問題に関し、クローズアップが必要」とのご意見があり、答申案16ページ18行目のとおり法的基盤の整備状況の追加や25行目のとおり現状の経済的問題への変更を行いました。

N09 「もりぐち高齢者プラン2018」策定までの動きについてご意見があり、答申案17ページ14行目のとおり、「守口市老人保健福祉計画」の策定状況を追加しました。

N010 及び N011 障がい者の人権について、「市民にわかりやすく、具体的な施策の表記を」とのご意見があり、答申案17ページ23行目から18ページ21行目までにかけて、障害のある人に対する考え方の国際基準化を追加するなど、わかりやすい内容に変更しました。

N012 同和問題について、当初「解放令に基づき壬申戸籍が策定された」と表記しておりましたが、「事実と異なる。」などのご意見があり、答申案18ページ29行目のとおり、事実に沿った内容に変更しました。

N013 当初、「いわゆる被差別部落」との表記でしたが、「いわゆる」の必要性についてご意見があり、答申案19ページ2行目のとおり、「被差別部落」に変更しました。

N014 日本国憲法を引用した点についてご意見があり、部落問題に関わる規定として、答申案19ページ4行目のとおり、「法の下での平等」を追加しました。

N015 「同和問題の解決は国民的課題でもある。」とのご意見があり、答申案19ページ9行目のとおり、その旨を追加しました。

N016 大阪府民意調査に関し、当初「2005年度」と表記していましたが、その5年後も調査を行っていることから、答申案19ページ21行目のとおり、「2010年度」に変更しました。

N017 部落差別解消推進法による取組についてご意見があり、答申案20ページ4行目のとおり、同法に基づく実態調査の内容を追加しました。

N018 在日外国人問題について、「若年層に対してわかりやすい表記を」とのご意見があり、答申案20ページ14行目のとおり、日本に住む在日韓国・朝鮮人の実態を数値で示すなど、わかりやすく変更しました。

N019 性的少数者の人権について、当初、人数等を表記していましたが、「人数が問題ではない。」などのご意見があり、答申案21ページ15行目のとおり、自殺総合対策大綱に係る性的マイノリティへの支援等に関する表記に変更しました。

N020 性的少数者に関し、当初、「啓発に取り組みます。」と表記していたことについてご意見があり、答申案22ページ2行目のとおり、「様々な施策に取り組みます。」に変更しました。

N021 及び N022 様々な人権問題について、SNS やコロナ禍の問題に関しご意見があり、答申案22ページ12行目のとおり、人権侵害の内容をより明確に変更しました。

N023 全般にわたり、当初、「わが国」と表記していた文言についてご意見があり、外国籍在住市民に誤解を招かないよう、「日本」等に変更しました。
説明は以上です。

また、本改訂素案につきまして、守口市パブリックコメント実施要項に基づき、令和2年12月15日から令和3年1月14日までの31日間市民の皆様にご意見をお聴きしたところ特にご意見等などはありませんでした。

○会長 この答申案について御意見、御質問等をお願いします。
(「なし」の声)

○会長 本案を本審議会の「答申」として御承認いただけますか。
(「異議なし」の声)

○会長 それでは、市長に対する守口市人権尊重のまちづくりの審議会としての答申を行います。

○会長 この答申書は当審議会委員の総意であり、市長におかれましては、この答申を尊重していただき、市としての人権が尊重されるまちづくり基本方針が策定されることを期待しております。

それでは審議회를代表し、本日は中村副市長に答申書をお渡しさせていただきます。
(議長が副市長に答申書を渡す)

○副市長 ——挨拶——

○会長 委員各位には、今回の審議会において率直な意見を多数いただき、この審議会が意義深いものであったと感じており、改めて感謝したいと思います。

また、副市長が述べられたように、今後、この計画を「絵に描いた餅」にしないためにも、守口市の人権のまちづくりが進んでいくよう私たちも協力したいと思っております。

2. その他

○会長 それでは、その他にありますか。

○事務局 本日の第2回審議会の議事録と署名委員につきまして、速やかに議事録を作成し、各委員にご確認後、会長、副会長に御署名をお願いします。

○会長　それでは、今後ともそれぞれの立場で守口市の人権尊重のまちづくりに御尽力いただきますようお願い申し上げまして、第2回の守口市人権尊重のまちづくり審議会を閉会します。

上記のとおり会議録を要点筆記形式で記録し、後日のために確認し、署名・押印します。

会長 _____

副会長 _____